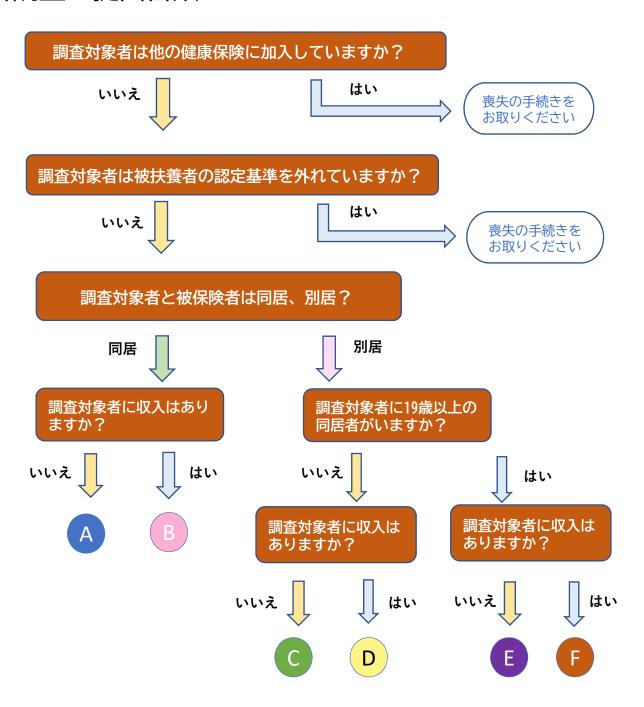
被扶養者調査 提出書類チャート



提出書類

A 【収入なし】

①住民票 ②調査対象者の最新の所得(課税・非課税)証明書

※注意事項

・住民票

筆頭者氏名を含め世帯全員ならびに続柄が記載され、マイナンバーなしのものを ご提出ください。マイナンバーが記載されていたら黒く塗り潰してしてください。

- ・所得(課税・非課税)証明書 所得(収入)金額欄に記載省略(アスタリスク表示も含む)がない、必ず金額が 表示された(¥0表記)ものをご提出ください。
- 注)市区町村によって所得証明書、課税証明書、非課税証明書など名称が異なります。 金額省略のない証明書を入手する際、無収入の方でゼロ円申告が必要な場合があります。 出張所等ではゼロ円申告はできません。

- B 調査対象者の収入に関する書類
- 【給与収入のみ】2022(令和4)年の収入は認定基準未満
 - ①住民票 ②調査対象者の最新の所得(課税・非課税)証明書
- 【収入あり】2022(令和4)年の収入が認定基準を超過
 - ①住民票 ②調査対象者の最新の所得(課税・非課税)証明書
 - ③2022年は臨時収入により超過もしくは2023年の収入が減少することを証明する書類「コロナワクチン接種業務に従事した際の収入に係る申立書」
 - 雇用保険受給資格者証の両面コピー、廃業届、雇用契約書もしくは条件書コピー 等
- 【年金収入あり】遺族・障害・企業・個人年金を含む
 - ①住民票 ②調査対象者の最新の所得(課税・非課税)証明書
 - ③最新の年金額改定通知書または振込通知書
 - ※受給されている全ての年金についてご提出ください
 - ※今年度発行されたもので、受給者氏名及び金額が記載された面の写し
 - ※年金の源泉徴収票は不可

【事業・不動産・雑所得収入あり】

- ①住民票
- ②調査対象者の直近の確定申告書類一式
 - ・第一表、第二表・青色申告決算書または収支内訳書
 - ※税務署の収受日付印の押印、もしくはe-taxの「電子申告の日時」・「受付番号」が印字されたものをご提出ください
 - ※給与・年金収入以外の収入があり、確定申告をされていない場合は、「市民税・県民税の申告書類」と収支内訳書をご提出ください

【株式・資産運用収入あり】

- ① 住民票
- ②調査対象者の直近の確定申告書類一式
 - ・第一表、第二表 ・税務署へ申告した全ての書類 ・特定口座年間取引報告書

【譲渡・一時所得あり】

- ①住民票
- ②調査対象者の直近の確定申告書類一式
 - ・第一表、第二表 ・税務署へ申告した全ての書類
- ℂ 【被保険者と別居、かつ19歳以上の同居者なし】※調査対象者に収入なし
 - ①調査対象者の住民票 ※注意事項参照
 - ②調査対象者の収入に関する書類 ※A参照
 - ③仕送り実績 直近3ヶ月分
 - ※19歳以上の高校・大学学部(大学院生は除く)・専門学校・予備校等の学生は在学証明書、 もしくは学生証の 写し(有効期限表示)で代用が可能
 - ※通帳の写しを提出する場合は、振込記録ページ(不要箇所はマスキング)と口座名義人 記載ページを提出(誰から誰への送金が分かるように)
- □ 【被保険者と別居、かつ19歳以上の同居者なし】※調査対象者に収入あり
 - ①調査対象者の住民票 ※注意事項参照
 - ②調査対象者の収入に関する書類 ※B参照
 - ③仕送り実績 直近3ヶ月分
 - ※19歳以上の高校・大学学部(大学院生は除く)・専門学校・予備校等の学生は在学証明書、 もしくは学生証の写し(有効期限表示)で代用が可能
 - ※通帳の写しを提出する場合は、振込記録ページ(不要箇所はマスキング)と口座名義人 記載ページを提出 (誰から誰への送金が分かるように)

E【被保険者と別居、かつ19歳以上の同居者あり】※調査対象者に収入なし

- ①調査対象者の住民票 ※注意事項参照
- ②調査対象者の収入に関する書類 ※A参照
- ③19歳以上の同居者の収入に関する書類 ※B参照
- ④仕送り実績 直近3ヶ月分
 - ※19歳以上の高校・大学学部(大学院生は除く)・専門学校・予備校等の学生は在学証明書、 もしくは学生証の写し(有効期限表示)で代用が可能
 - ※通帳の写しを提出する場合は、振込記録ページ(不要箇所はマスキング) と口座名義人 記載ページを提出 (誰から誰への送金が分かるように)
- F 【被保険者と別居、かつ19歳以上の同居者あり】※調査対象者に収入あり
 - ①調査対象者の住民票 ※注意事項参照
 - ②調査対象者の収入に関する書類 ※B参照
 - ③19歳以上の同居者の収入に関する書類 ※B参照
 - ④仕送り実績 直近3ヶ月分
 - ※19歳以上の高校・大学学部(大学院生は除く)・専門学校・予備校等の学生は在学証明書、 もしくは学生証の写し(有効期限表示)で代用が可能
 - ※通帳の写しを提出する場合は、振込記録ページ(不要箇所はマスキング) と口座名義人 記載ページを提出 (誰から誰への送金が分かるように)